



広島県  
遺族新聞

第169号  
令和7年1月1日  
発行所  
一般財団法人 広島県遺族会  
〒730-0036  
広島市中区袋町1番21号  
電話 082 (247) 1216  
FAX 082 (247) 1397  
発行責任者 篠原 彌之  
編集責任者 樽谷 敏治  
印刷所 (株)文化社

新年のご挨拶



一般財団法人 広島県遺族会  
会長 篠原 彌之

新年あけましておめでとうござい  
ます。  
ご遺族の皆様方には、令和七年の  
新春をお健やかに迎えのことと心  
からお慶び申し上げます。



遺族会館全景

旧年中は当遺族会に對しまして、  
あたたかいご理解とご支援を賜り誠  
にありがとうございました。  
戦没者遺族の処遇改善につきまし  
ては、昨年七月二十五日に行った岸  
田総理大臣（当時）への陳情、七月  
二十六日に開催された全国戦没者代  
表者会議、十二月十日に開催された  
全国戦没者遺族大会等による働きか  
けにより日本遺族会が国へ要望した  
事項は、ほぼ満たされたものとなつ  
ています。  
これからも戦没者遺児による慰霊  
友好親善事業の充実、特別弔慰金の

受給要件の緩和（孫・曾孫への支給）、  
遺骨収集帰還事業の拡充強化等の諸  
問題の解決に向けて、日本遺族会の  
活動を支援していかなければならま  
せん。  
英霊顕彰運動の根幹であります内  
閣総理大臣の靖国神社参拝につきま  
しては、今後、内外の批判に屈する  
ことなく、参拝していただけるもの  
と信じております。  
昨年の沖繩「ひろしまの塔」戦没  
者追悼式は、十一月十五日に広島県  
主催で広島県健康福祉局社会援護課  
六箱 栄子課長出席のもとで実施し

謹賀新年

- |                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| 会<br>長                        | 篠<br>原<br>彌<br>之      |
| 副<br>会<br>長                   | 小<br>西<br>照<br>枝      |
| (兼)<br>女性<br>部<br>長           | 上<br>松<br>英<br>邦      |
| (兼)<br>青年<br>部<br>長           | 亀<br>井<br>源<br>吉      |
| 常<br>務<br>理<br>事              | 腰<br>本<br>直<br>治      |
| 同                             | 久<br>保<br>勤           |
| 同                             | 林<br>原<br>透           |
| 同                             | 廣<br>田<br>昭<br>彦      |
| 同                             | 山<br>根<br>榮<br>子      |
| (兼)<br>女性<br>部<br>副<br>部<br>長 | 河<br>本<br>智<br>登<br>里 |
| (兼)<br>青年<br>部<br>副<br>部<br>長 | 中<br>根<br>律<br>子      |

ていただきました。参列遺族十九名が南方で散華されたご英霊を偲び、平和に対する思いを新たにすることができました。今後とも英霊の顕彰を絶えることなく継続させ、戦争の無い平和な世界実現の願いを、戦後に育った人々に伝えていくための中心的な団体として、遺族会を存続させなければならぬと思います。

遺族会も、会員の高齢化が進み、孫・曾孫会員の加入が喫緊の課題となつています。県内各遺族会の組織を継続させ、孫・曾孫も慰霊友好親善事業でご英霊の戦没地を訪問できるようにするためにも、会員一人々が孫・曾孫の協力を求めていただくとともに、一日も早く各遺族会で後継者となる青年部役員を選任していただきたいと思ひます。

これからの遺族会活動の中心となる平和の語り部事業について、次世代である青年部が中心となつて担っていくことが必要であり、そのための研修会等を行っていききたいと考えています。

また、ホームページについては、日本遺族会及び当遺族会実施の各種事業を紹介していますので、ご家族等の協力を得ながら是非とも活用していただきますようお願い申し上げます。

私も当面する問題を解決するため、全力を尽くして参る所存でありますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、ご遺族の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

### 新年のあいさつ



広島県健康福祉局長  
北原 加奈子

新年明けましておめでとうございます。

御遺族の皆様には、お健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

一般財団法人広島県遺族会におかれましては、創立以来、会員の皆様の強い結束のもとに、戦没者の慰霊や御遺族の福祉の増進等の各種事業を積極的に推進されるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取り組みをされていることに対し、深く敬意を表します。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、

国際社会において、核兵器の廃絶に向けた機運が高まることが強く期待されています。

しかし、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化や、ガザ地区の武装勢力とイスラエル軍との交戦等中東情勢の悪化により、日々、多くの人々が戦禍に巻き込まれ、尊い命が失われています。

このような今こそ私たちは、数多くのかけがえない命が失われた戦争の悲惨さや深い悲しみを、次の世代に語り継ぎ、再び戦禍が繰り返されぬよう、平和の実現に努めていく必要があると考えます。

今年、先の大戦が終結して、八十年の節目を迎えます。

県といたしましても、引き続き国と連携を図りながら、今日の繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いをいたし、戦没者の御遺族に対する援護事業の充実にむけ取り組んで参ります。

今後とも、会長を始め会員の皆様の、より一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

「平和の語り部」を通じた社会貢献を

### 終戦八十年の決意

「平和の語り部」を通じた社会貢献を



一般財団法人日本遺族会  
会長 水落 敏栄

ご遺族の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。年頭にあたり、日本遺族会会長として、「平和の語り部」を通して社会に奉仕する決意を表明いたします。

本会は、「二度と戦没者遺族を出さない」という固い決意のもと、七十七年の長きに亘り活動を続けてまいりました。組織の構成は、戦没者の父母、兄弟、姉妹から妻へ、そして遺児から戦後生まれの青年部へと多くの方々のご尽力により繋がれてまいりました。その間一貫して活動の根幹は「英霊の顕彰」戦争の犠牲を忘れさせないこと」でありました。

時代は激動の昭和から平成へ、戦後生まれが、社会の半数を占めはじめ、先の大戦の記憶を後世に語り継ぐ機運が生まれ、各方面で語り部や体験集発刊等がさかんに

行われました。しかし、いつしか人々の興味は薄れ、戦争の記憶は今消えようとしています。本会はこうした状況に大なる危機感をもち、それまで草の根的に広がった語り部を確実に次世代へ継承するため全国的な組織化を令和五年度から三カ年計画で始めました。

他方、国も戦争の記憶を風化させないよう令和六年度より「平和の語り部事業」を新設し、本会が応募し、採択されました。

今回、来年度予算要望の最重要項目、「国は戦没者を忘れない」とする特別弔慰金の継続・増額、何より「平和の語り部事業」の予算が、概算要求額を大幅に上回る一億円と計上されたことは、本会の長年の活動が評価された証左であります。

この上は、社会のニーズに応えるため、多くの語り部活動者の育成が急務です。地域において個人で活動する語り部を掘り起こすと共に、体験者である遺族と次世代青年部が共に記憶の伝承に取組んでまいりましょう。

そして、最終年となる遺児の慰霊友好親善事業（洋上慰霊）や遺骨収集、遺留品返還、慰霊碑の維持管理、あらゆる活動を通して、平和を語り継ぎ、意識を醸成し、より多くの語り部活動者を育成し

ましよう。

終戦八十年、遺族に課せられた社会的責務「平和の語り部」を通して、社会に奉仕し、平和な社会の構築を担う団体として、戦後百年まで活動してまいりましょう。

### 遺族会の動き(予定)

令和七年二月二十日(木曜日)「予定」  
常務理事会

令和七年三月十日(月曜日)「予定」

第三十回理事会

令和七年三月二十四日(月曜日)「予定」

第二十一回評議員会

令和七年六月(未定)

沖繩「ひろしまの塔」戦没者追悼式

旅行日は、式典日を含む三日間

募集予定 五十名

令和七年八月一五日(水曜日)

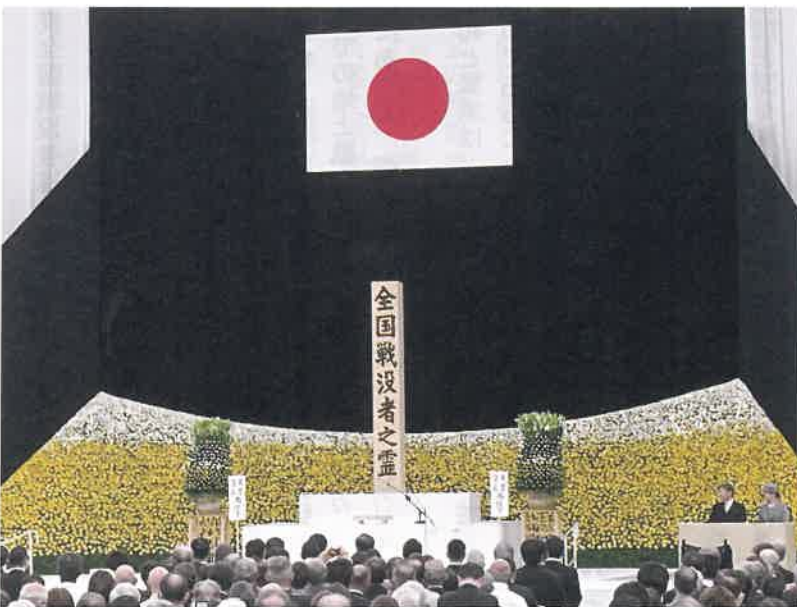
全国戦没者追悼式団体参列

募集予定 四十名

### 全国戦没者追悼式

令和六年八月十五日、日本武道館において、天皇后陛下のご臨席を仰いで、全国戦没者追悼式が行われました。参列遺族は全都道府県から三二二六人で、各界の代表者も合わせた参列者は四〇二人となつた。

県遺族会から篠原 彌之会長以下、三八名が広島県参列団とともに参列しました。



追悼式会場

十一時五十一分に天皇后陛下下がご臨場され、国歌斉唱、岸田文雄内閣総理大臣の式辞(別掲)、正午の時報を合図に一分間の黙祷をささげた後、天皇陛下のおことばは「戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」と述べられた。(天皇陛下のおことば別掲)。その後、各界の追悼の辞、献花が行われて滞りなく閉会した。

## 天皇陛下おことば

令和6年8月15日（木）  
日本武道館  
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来79年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

これからも、私たち皆で心を合わせ、将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

## 令和六年度全国戦没者追悼式総理大臣式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。

祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦場に斃れた方々。戦後、遠い異郷の地で亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、各都市での爆撃、沖繩での地上戦などにより犠牲となられた方々。今、すべての御霊の御前であって、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今日の我が国の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨のことも、決して忘れません。一日も早くふるさとお迎えできるよう、国の責務として、ご遺骨の収集を集中的に実施してまいります。

戦後、我が国は一貫して、平和国家として、その歩みを進めてまいりました。歴史の教訓を深く胸に刻み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいります。

戦争の惨禍を二度と繰り返さない。戦後七十九年が経ちますが、歳月がいかに流れても、この決然たる誓いを、世代を超えて継承し、貫いてまいります。未だ悲惨な争いが絶えることのない世界にあつて、我が国は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を進め、「人間の尊厳」を中心に据えながら、世界が直面する様々な課題の解決に、全力で取り組み、国の未来を切り拓いてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

令和六年八月十五日

内閣総理大臣 岸田 文雄

# 「全国戦没者代表者会議」

令和六年七月二六日に参議院議員会館一階講堂で開催されたこの大会に、篠原 彌之会長他役員等三名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国會議員に行った。

## 重点陳情先

### 内閣総理大臣

衆議院議員 岸田 文雄氏

(七月二五日内閣総理大臣官邸にて面会)

### (自由民主党地元選出国會議員)

参議院議員	衆議院議員	区分	氏名	遺族大会	陳情
越智 俊之氏	寺田 稔氏		寺田 稔氏	欠席	秘書対応
宮沢 洋一氏	平口 洋氏		平口 洋氏	欠席	秘書対応
畦元 将吾氏	小林 史明氏		小林 史明氏	欠席	秘書対応
石橋 林太郎氏	新谷 正義氏		新谷 正義氏	欠席	秘書対応
小島 敏文氏	小島 敏文氏		小島 敏文氏	欠席	秘書対応
欠席	欠席		欠席	欠席	秘書対応
欠席	欠席		欠席	欠席	秘書対応
欠席	欠席		欠席	欠席	秘書対応
欠席	欠席		欠席	欠席	秘書対応
欠席	欠席		欠席	欠席	秘書対応



岸田内閣内閣総理大臣(官邸貴賓室にて陳情)

## 「代表者会議の概要」

一 参加者 一三七名

二 来賓 自由民主党代表 参議院議員会長 関口 昌一氏

厚生労働大臣 武見 敬三氏

総務副大臣 馬場 成志氏

経済安全保障担当大臣 高市 早苗氏

遺家族議員協議会 会長 逢沢 一郎氏

衆参国会議員 一九一名

三 経過

本会は、厳しい財政状況のなか、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続・増額、「平和の語り部」事業の拡充強化、遺児の慰霊友好親善事業・洋上慰霊の実現をはじめとする厚生

労働省社会・援護局提出の概算要求の完全実現を目指し、四七都道府県遺族会の代表が東京・参議院議員会館講堂に参集し、自由民主党所属の衆参国会議員の先生方を来賓に招いて遺族代表者会議を開催した。

開会の言葉を宇田川 剣雄副会長が宣し、国歌斉唱について、靖国の杜に鎮まる二四六万六千余柱のご英霊に感謝の黙祷を捧げた。

次に、水落敏栄会長挨拶、来賓あいさつをいただいた後、会議に入り、伊藤早苗日本遺族会常務理事(三重県遺族会会長)から意見発表が行われた。

続いて、大会宣言及び決議が満場一致で採択された。

# 全国戦没者遺族代表者会議

主催 一般財団法人 日本遺族会  
開催日 令和6年7月26日(金) 午前10時30分  
開催場所 参議院議員会館・1階講堂

- 1、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の  
継続・増額
- 1、戦争の記憶を伝承する「平和の語り部」  
事業の拡充強化
- 1、遺児の慰霊友好親善事業・洋上慰霊の  
実現

## 遺族代表者会議「ローガン」

- 1、開会の辞
- 2、国歌斉唱
- 3、黙禱
- 4、会長挨拶
- 5、議長選出
- 6、意見発表
- 7、宣言(案)採択
- 8、決議(案)採択
- 9、来賓挨拶
- 10、萬歳三唱
- 11、閉会の辞

### 次 第

## 宣 言(案)

本会は昭和二十二年の結成以来、「二度と私たちのような戦没者遺族を出さない」という固い決意のもと、恒久平和な社会の構築を目指し、七十七年の長きにわたり活動してきました。

本会の活動の根幹は、英霊顕彰と戦没者遺族の福祉向上であり、中でも「英霊顕彰」は活動の原点である。本会の目指す「英霊顕彰」は、「戦没者を忘れないこと」「つまり、「戦争の犠牲を忘れないこと」である。すなわち、戦没者を忘れないとする法律をなくさないための「特別弔慰金の継続・増額」であり、「二度でいいから父の終焉の地で慰霊をしたい。」との思いから創設された遺児の慰霊友好親善事業の充実、海に鎮まる三十万余の御霊に慰霊の誠を捧げる洋上慰霊の実現である。中でも今後の活動の主軸となるのは、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える「平和の語り部」である。

戦後五十年が過ぎた頃から、地域の実情により始められた「平和の語り部活動」は、草の根的に広がり、今や全国各地域で実施されている。

他方、国もその重要性に鑑み、各地域における戦争体験、戦後の労苦を次世代に語り継ぎ、戦争の風化を防ぎ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える「平和の語り部事業」が令和六年度の新規補助事業として創設され、本会に採択された。

本会の目指す「平和の語り部」は、遺族の子供の頃の体験を、全国各地域の歴史と共に、講話にとらわれない、対話型、体験型など多様な形態を用いて伝承する事である。そして、永続的に実施するため、戦後生まれの青年部と共に活動することとしている。

間もなく七十九回目の終戦の日を迎える今日、戦後生まれが国民の大多数を占め、戦争は風化される一方、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、世界では争いが絶えず、今この瞬間も悲しみは繰り返されている。

平和とは、努力と奇跡の積み重ねである。新たな戦没者遺族を出さないために、我々遺族会は忘却に抗い、自らの痛みと向き合い、記憶を次世代へ伝承し、戦後百年まで活動すべく、努力を重ねることを誓う。そして、恒久平和な社会の構築に寄与する団体である自負を胸に、令和七年度政府予算の編成にあたり、ここに全国戦没者遺族代表者会議を開催し、組織の総力を結集して、要員貫徹に邁進する。

右宣言する。

令和六年七月二十六日

全国戦没者遺族代表者会議

## 決 議(案)

### 記

本日ここに全国戦没者遺族代表者会議を開催して、総力を挙げて左記最重要点各項の表現を期す。

- 1、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続・増額
  - 1、戦争の記憶を伝承する「平和の語り部」事業の拡充強化
  - 1、遺児の慰霊友好親善事業・洋上慰霊の実現
- 右決議する。

令和六年七月二十六日

全国戦没者遺族代表者会議

## 令和7年度政府予算に対する要望事項の大綱

1. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続・増額  
「国は戦没者を忘れない」とする法律をなくさない
2. 公務扶助料等の改善  
国家補償の理念に基づく改定を
3. 「平和の語り部」事業の拡充強化  
次世代へ伝えたい!! 戦没者遺族の記憶 戦争の悲惨さを伝承し、  
平和の尊さを考える機会の提供を
4. 戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実（洋上慰霊）  
悲願 海に鎮まる30万余の御霊に慰霊を 洋上慰霊の実現へ!!
5. 国内における民間建立慰霊碑の維持管理等への支援
6. 海外慰霊碑の維持管理及び移設事業の推進  
国内外の民間建立慰霊碑を戦争の悲惨さ、  
平和の尊さを伝えるシンボルとして適切な保存、維持管理を
7. 戦没者の遺骨収集事業の拡充強化  
一日でも早く、一柱でも多く祖国へ
8. 全国戦没者追悼式への国費参列者の増員等  
政府主催の追悼式に多くの戦没者遺族の参列を
9. 海外等に散逸する戦没者遺品の返還等の推進  
高齢となる遺族のもとへ戦没者を偲ぶ遺品を一日も早く返還へ
10. 昭和館事業の推進  
戦没者遺族をはじめとする国民の戦中・戦後の記憶を次世代へ伝える  
施設の補修、事業の拡充を

# 沖縄『ひろしまの塔』戦没者追悼式団体参列

令和六年十一月四日、篠原 彌之会長を団長とする十九名の参列団は、岩国空港を出発し、沖縄に到着後に沖縄護国神社を参拝し、那覇市内に宿泊した。

追悼式当日の一五日は、午前十時三十分から挙行された追悼式に参列した。追悼式には、沖縄県知事（代理）を始め、六名の来賓が出席された。

式典は、知事式辞を六箱 栄子広島県社会援護課長が代読された。続いて篠原 彌之団長から追悼の辞が述べられた。その後、参列者全員の献花が行われ追悼式は、滞りなく終了した。式後に参列者全員の記念撮影が行われた。

その後、一六日一七時十分に全員無事岩国空港に到着し、参列を終えた。

## 一 「ひろしまの塔」の概要

昭和四十二年三月

知事、県議会議長を世話人とする「ひろしまの塔」を建設するための広島県戦没者沖縄慰霊塔建設委員会が発足完成、除幕式

## 二 昭和四十三年五月 合祀者等

① 合祀者数 三万四千六百三十五柱

② 合祀者の範囲 昭和十六年十二月八日以降の、

③ 戦死者の範囲 かわゆる太平洋戦争での戦没者、

- 柱、東部ニューギニア 九千六百五十五柱、
- スマーク・ソロモン諸島 八千八百四十一柱、
- ビルマ・インド 千四百六十二柱、
- 沖繩・南西諸島 千二百七十一柱、
- ベトナム等 九百六十四柱、
- 硫黄島 七百八十七柱



沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式 参列者



沖縄ひろしまの塔」戦没者追悼式 会長追悼の辞

## 昭和館巡回特別企画展(広島)

【展示会名】 戦後80年 昭和館・大和ミュージアム合同企画展  
「再現展示『この世界の片隅に』～よみがえる昭和の情景～」

【概要】 昭和館は、広島県呉市を舞台にした漫画『この世界の片隅に』に登場する人物や風景、当時の暮らしに関わる実物資料を使った再現展示を試みます。原作者のこの史代さんが漫画を描く際に参考にした実物資料や「残飯雑炊」の復元品など、作品の中に登場するアイテムが多数展示されます。

大和ミュージアムは今年で開館20周年を迎えますが、大規模リニューアルのために現在は休館しています。そのため、ご覧いただけない常設展示室の資料や初公開資料などを展示します。さきの大戦終結から80年という節目の年を迎え、戦争展示を担う2つの博物館がそれぞれの切り口で昭和の時代を展示・紹介します。

【主催】 昭和館  
【共催】 呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）  
【後援】 広島県 広島県教育委員会 広島市 広島市教育委員会 呉市 呉市教育委員会 中国新聞社 NHK広島放送局 中国放送 広島テレビ テレビ新広島 広島ホームテレビ ちゅピCOM FMちゅーピー76.6MHz 広島FM

【協力】 一般財団法人広島県遺族会および日本遺族会第4ブロック

【会期】 令和7年5月30日(金)～6月5日(木) 7日間開催 午前10時～午後5時

【会場】 JMSアステールプラザ 1階市民ギャラリー（広島市中区加古町4-17）

【入場料】 無料

【備考】 昭和館の事業は厚生労働省より委託を受け運営しております。



# 「第七十九回全国戦没者遺族大会」

令和六年十二月十日に自由民主会館八階ホールで開催されたこの大会に、篠原 彌之会長他役員等六名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国會議員に行った。

## （自由民主党地元選出国會議員）

区分	氏名	遺族大会	陳情
衆議院議員	寺田 稔氏	欠席	本人対応
	平口 洋氏	欠席	秘書対応
	小林 史明氏	欠席	秘書対応
	新谷 正義氏	欠席	秘書対応
	石橋 林太郎氏	欠席	秘書対応
参議院議員	宮沢 洋一氏	欠席	本人対応
	越智 俊之氏	欠席	本人対応



会長挨拶 水落 敏栄日本遺族会会長

## 「大会の概要」

- 一 参加者 二九九名
- 二 来賓 自由民主党代表 総務会長 鈴木 俊一氏

総務副大臣 馬場 成志氏

厚生労働副大臣 二木 博文氏

遺家族議員協議会 会長 逢沢 一郎氏

衆参国会議員 一七六名

## 三 経過

本会は、厳しい財政状況のなか、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続・増額、戦争の記憶を伝承する「平和の語り部」事業の拡充強化、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の洋上慰霊の実施をはじめとする厚生労働省社会・援護局提出の概算要求の完全実現を目指し、四七都道府県遺族会の代表が東京・自由民主会館ホールに参集し、自由民主党所属の衆参国会議員の先生方を来賓に招いて遺族大会を開催した。

開会の言葉を宇田川 剣雄副会長が宣し、国歌斉唱について、靖国の杜に鎮まる二四六万六千余柱のご英霊に感謝の黙祷を捧げた。

次に、水落 敏栄会長挨拶、来賓あいさつをいただいた後、会議に入り、西田 富子 佐賀県遺族会会長から意見発表が行われた。

続いて、大会宣言及び決議が満場一致で採択された

# 第79回全国戦没者遺族大会

主催 一般財団法人 日本遺族会  
主日 令和6年12月10日(火) 午前10時  
場所 自由民主会館8階ホール

- 1、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続・増額
- 1、戦争の記憶を伝承する「平和の語り部」事業の拡充強化
- 1、総理 閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着
- 1、遺児の慰霊友好親善事業・洋上慰霊の実現
- 1、国内外の民間建立慰霊碑の適切な維持管理
- 1、遺骨収集ならびに戦没者遺留品の早期返還

## 大会スローガン

- 1、開会の辞
- 1、国歌斉唱
- 3、黙禱
- 4、会長挨拶
- 5、議長選出
- 6、意見発表
- 7、宣言(案)採択
- 8、決議(案)採択
- 9、来賓挨拶
- 10、萬歳三唱
- 11、閉会の辞

## 次 第

### 宣言(案)

終戦八十年を前に、我々遺族会は記憶の伝承により社会に貢献することをここに表明する。  
 「二度と私たちのような戦没者遺族を出さない」という固い決意のもと、昭和二十二年に結成以来、ひたすら恒久平和な社会の構築を目指し、七十七年の長きに亘り活動を重ねてきた。  
 遺族会活動の根幹は「国家に一命を捧げた戦没者を顕彰すること」であり、永遠不変のその真理は「先の大戦の教多の犠牲を忘れないこと」すなわち「平和の語り部」である。

戦後五十年が過ぎた頃から、地域の要請により始められた「平和の語り部活動」は、全国各地に草の根的に広がった。そして、遺児の高齢化に鑑み、令和五年度より全国で組織的に活動を始めた。  
 国もその重要性を認め、戦争の風化を防ぎ、平和の尊さを伝える「平和の語り部事業」を令和六年度の国の新規補助事業として創設し、本会に採択された。

本会の目指す「平和の語り部」は、戦争体験者である遺族の記憶を地域の戦争の歴史と共に伝えるもので、永続的な実施を目指す。戦没者の孫、ひ孫、甥、姪等をつくる次世代「青年部」と共に活動するものである。  
 八十路を過ぎた遺児が、人生をかけて伝えたい記憶は、戦争によってかけがえのない父を失い、生涯癒えることのない痛みを抱えながら懸命に歩んだ母子の軌跡である。

今や国民の九割が戦後生まれ、戦争の記憶は風化され、今日の平和と繁栄を当たり前に享受している。他方、世界に目を向ければ争いは絶えず、今この瞬間も悲しみは繰り返されている。  
 平和とは、過去の犠牲を忘れないことで保たれるものであり、私たちが遺族の記憶こそが、その一助になると信じている。新たな戦没者遺族を出さないために、我々遺族会は忘却に抗い、自らの痛みと向き合い、記憶を次世代へ伝承し、戦後百年まで活動すべく、努力を重ねることを誓う。

故に、「国は戦没者を忘れない」とする特別弔慰金の継続・増額を望む。加えて、海に鎮まる二十万余の御霊に慰霊を捧げる遺児の慰霊友好親善事業・洋上慰霊をはじめ、遺骨の収集、国内外の慰霊碑の調査・適切な維持管理、戦没者の遺留品返還等、全ての事業を戦争と平和を伝える「平和の語り部」として、後世に伝承する。  
 そして、恒久平和な社会の構築に寄与する団体である自負を胸に、令和七年度政府予算の編成にあたり、ここに全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集して、要請貫徹に邁進する。

右宣言する。

令和六年十二月十日

### 第七十九回全国戦没者遺族大会

### 決議(案)

本日(こ)に第七十九回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記重点各項の実現を期する。  
 記

- 1、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続・増額
- 1、総理 閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着
- 1、遺児の慰霊友好親善事業・洋上慰霊の実現
- 1、国内外の民間建立慰霊碑の適切な維持管理
- 1、遺骨収集ならびに戦没者遺留品の早期返還
- 右決議する。

令和六年十二月十日

### 第七十九回全国戦没者遺族大会

## 戦没者遺族処遇に関する要望

### I. 公務扶助料、遺族年金等の改善

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきであり、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定するよう要望いたします。

なお、特例扶助料等の支給率拡大についてはより一層の配慮をお願いいたします。

また、令和7年4月15日に最終償還を迎える「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の継続・増額を要望します。

### II. 厚生労働省社会・援護局提出概算要求の完全実現

次の各項は厚生労働省社会・援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

<b>1. 各種特別給付金・特別弔慰金の支給</b>			
(支給事務費)	本年度予算額	8億円	概算要求額 13億円
(支給対象件数)			
・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	約60万人		
<b>2. 遺骨収集事業等の推進</b>			
(1) 遺骨収集事業	本年度予算額	33億円	概算要求額 34億円
ア 硫黄島における遺骨収集事業	本年度予算額	15億円	概算要求額 13億円
イ 海外等における遺骨収集事業	本年度予算額	9億6,000万円	概算要求額 11億円
<b>【実施地域】</b>			
・現地調査及び埋葬地調査			
①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤パラオ諸島			
⑥マリアナ諸島 ⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ミャンマー ⑩インド ⑪北ボルネオ			
⑫バングラデシュ ⑬ノモンハン ⑭アッツ島 ⑮その他南方地域 ⑯旧ソ連地域			
・遺骨収集			
①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤パラオ諸島			
⑥マリアナ諸島 ⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ギルバート諸島 ⑩ミャンマー ⑪インド			
⑫バングラデシュ ⑬ノモンハン ⑭沖縄 ⑮その他南方地域 ⑯旧ソ連地域			
ウ 法人運営経費	本年度予算額	1億6,000万円	概算要求額 1億6,000万円
(2) 海外公文書館等の資料収集	本年度予算額	1,700万円	概算要求額 1,900万円
<b>(3) 遺骨の鑑定</b>			
ア 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定	本年度予算額	2億4,000万円	概算要求額 3億4,000万円
イ 戦没者遺骨の鑑定技術の研究・実用化検討	本年度予算額	2億8,000万円	概算要求額 3億2,000万円
ウ 分析施設(ラボ)における鑑定実施	本年度予算額	1億4,000万円	概算要求額 1億5,000万円
エ 会議開催経費・事務費等	本年度予算額	600万円	概算要求額 600万円
(4) 遺骨・遺留品の伝達	本年度予算額	3,400万円	概算要求額 5,100万円
うち、戦没者等の遺留品の返還に伴う調査一式 1,700万円			
<b>3. 戦没者慰霊事業等</b>			
(1) 全国戦没者追悼式挙行経費	本年度予算額	2億円	概算要求額 2億1,000万円
(2) 慰霊巡拝等			
ア 慰霊巡拝	本年度予算額	1億円	概算要求額 1億3,000万円
<b>【慰霊巡拝実施地域】</b>			
①フィリピン ②東部ニューギニア ③パラオ諸島 ④トラック諸島 ⑤インドネシア ⑥ミャンマー			
⑦北ボルネオ ⑧中国 ⑨カザフスタン共和国 ⑩ウズベキスタン共和国 ⑪モンゴル ⑫アッツ島			
⑬硫黄島			
イ 政府建立慰霊碑の補修等	本年度予算額	5,300万円	概算要求額 5,900万円
ウ 海外・国内民間慰霊碑の調査・移設等			
・海外・国内民間建立慰霊碑調査等	本年度予算額	1,000万円	概算要求額 4,100万円
・国内民間建立慰霊碑の移設等(自治体補助)	本年度予算額	900万円	概算要求額 1,800万円
<b>エ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業</b>			
	本年度予算額	2億6,000万円	概算要求額 3億9,000万円
<b>オ 平和の語り部事業</b>			
	本年度予算額	2,500万円	概算要求額 5,500万円
<b>4. 昭和館事業</b>			
(1) 運営経費・事業経費	本年度予算額	4億6,000万円	概算要求額 9億8,000万円
(2) 昭和館施設整備経費	本年度予算額	4億6,000円	概算要求額 4億9,000万円
	本年度予算額	0円	概算要求額 4億8,000万円

## ～遺族会館入居者の紹介～

### 1階から2階

#### 「LAWSON 広島うらぶくろ店」

店長 田中 直樹  
コンビニといえば、LAWSON！  
淹れたてコーヒー、デザート、  
お弁当揃っております。  
2階に広いイートインコーナー  
もあります。

電話 082-298-8100



### 3階

#### 「Ca1」(キャル)「美容室」

店長 田子 なつみ  
かわいい空間の中で  
Ca1にしかできない提案と  
接客をこころがけています。

電話 082-249-3357



### 4階

#### 「加圧パーソナルトレーニングジム BIPLUS BEAUTY」

「女性専用 加圧パーソナルトレーニングジム  
BIPLUS BEAUTY」

店長 加藤 千晴  
女性トレーナーがマンツーマンでトレーニング  
をサポートいたします。  
運動初心者の方も安心してお越しください。

電話 082-569-6911

詳しくは <https://www.biplus-beauty.jp>



### ホームページの活用について

当会では、事業の内容を広く知っていただくために、ホームページを開設しています。会員をはじめ多くの遺族の皆様にご利用いただくことを願っています。

パソコン、スマートホンのインターネットから「一般財団法人 広島県遺族会」を呼び出し、ご利用ください。ホームページの中(HOME)に「ホームページのご利用方法」を設けました。より簡単に利用をしていただけると幸いです。